

【電子版】

2024年 第1号 2024年1月31日



発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



安心・安全な地域公共交通を守るために

1・30 RS解禁阻止1日行動

駅前宣伝・国会内集会・要請を実施



1・30ライドシェア解禁阻止1日宣伝行動=2024.1.30、都内各所

自交総連は1月30日、「1・30ライドシェア解禁阻止1日宣伝行動」を実施しました。朝10時からの池袋駅前での宣伝行動を皮切りに、13時30分からは衆議院第2議員会館・多目的会議室で国会内決起集会を開催し、最後に衆参の国土交通委員、タク議連、各政党議員へ要請行動を行いました。

宣伝行動には自交総連から約40人が参加し、国会内決起集会には自交総連・関係団体・国会議員が会場を埋めつくし、要請行動では自交総連代表44人が約70人の国会議員事務所へ陳情しました。

(行動の詳細は次号に掲載予定です)

ライドシェア解禁の動き、問題点などを解説 第46回弁護士交流会、第46回中央委員会を開催

自交総連第46回弁護士交流会が1月29日、ZOOMをつかったWEB会議形式で行われ、全国から17人の弁護士が参加、自交総連から14人が傍聴しました。



第46回弁護士交流会＝2024. 1. 29、東京・自交共済会議室

会議では、代々木総合法律事務所の林治弁護士が「ライドシェアの危険性と問題点」についての基調報告を行いました。林弁護士はまず国内のライドシェア解禁の動きをまとめ、政府答弁や法律上の規制を説明。海外でのライドシェアの状況を実例にライドシェアの問題点などを報告しました。

特別報告として、北海道タクシー労働者支援弁護団の齋藤耕弁護士が、①「割増賃金が歩合給から引かれる問題、割賃請求二次訴訟」、②旬報法律事務所の山内一浩弁護士が、「飛鳥交通の運賃改定時の一方的賃下げ問題」について報告し、意見交換を行いました。

RS解禁阻止、労働条件改善で公共交通維持を



第46回中央委員会＝2024. 1. 31、東京・自交共済会議室

第46回中央委員会 参加者数

	定数	参加	率
役員	10	8	80.0%
中央委員	29	28	96.5%
合計	39	36	92.3%

注. 中央委員は1月31日までに到着した議決票をもって中央委員会参加とした。役員は会場で傍聴していた人数を中央委員会参加とした(会計監査は含めない)。

自交総連は1月31日、東京・自交共済会議室で、第46回中央委員会を书面開催し、「ライド

シェア解禁阻止、変えよう政治、労働条件改善で公共交通維持 24春闘」をスローガンとする春闘方針を決定しました。木俣透中央委員が議長を務め、議決結果を確認。2024年春闘方針案、会計中間報告並びに会計監査報告を決定しました。